

北九州市スタートアップ・人材支援コーディネーター業務委託  
プロポーザル方式審査基準

(目的)

第1条 この基準は、北九州市スタートアップ・人材支援コーディネーター業務委託に係るプロポーザルの審査について必要な事項を定めることを目的とする。

(審査委員会)

第2条 審査は北九州市が設置するプロポーザル方式審査委員会（以下「委員会」という。）が行う。

- 2 委員会の委員の定数は、4人以内とする。
- 3 委員会の委員には、外部委員を1人以上置く。
- 4 委員会は、全委員の過半数の出席を持って成立する。

(評価項目)

第3条 審査は別紙に掲げる評価項目に関して行うものとする。

- 2 各評価項目の合計点は、委員1人あたり100点とする。

(評価及び受託候補者の特定)

第4条 審査は、前条に定める評価項目の各配点に応じた評価を委員が行うものとする。ただし、提案者と利害関係がある外部委員は、当該評価に係る手続きから除斥するものとする。

- 2 委員会は、前項の各委員の評価に基づき総合的な評価を行い、合議により受託候補者を特定する。
- 3 提案者が1者のみの場合は、合計評点が6割を超えていることを受託候補者の特定の基準とする。

(その他)

第5条 この基準に定めるほか、受託候補者の特定に必要とする事項については、審査委員会が定める。

付 則

この基準は令和5年7月26日から施行する。

## 評価項目

項番	項目	評価の視点	配点	
1	コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体を通しての基本方針・コンセプトがしっかりしているか</li> <li>業務の目的を踏まえ、自社の強みやこれまでの実績等を活かした独自のノウハウに基づく提案か</li> <li>対象企業（市内に本社もしくは活動を有するスタートアップ企業）の成長が期待できる提案か</li> </ul>	20点	
2	実施業務の企画・実施方法	相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>市雇用政策課やCOMPASS小倉（雇用・労働相談センター）の人材支援策を理解しており、自社の強みと掛け合わせたコーディネーターが期待できる内容であるか</li> <li>様々な業種・業態、成長段階にあるスタートアップからの相談に適切に対応できる見識を有するコーディネーターの配置ができているか</li> <li>相談対応や情報提供の方法、協力先との連携の方法が具体的に検討されているか</li> </ul>	25点
		課題等の把握及び支援方針の策定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題等の適切な把握及び支援ニーズに即した方針策定・アドバイスが期待できる体制となっているか、また、その方法・手順や項目は適切かつ具体的であるか</li> <li>対象企業への負担に配慮し、効率的に実施できる工夫がされているか</li> </ul>	10点
		マッチング支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援企業が抱える課題の解決につながるポジションの人材獲得が期待できるマッチングサービス等を有しているか</li> <li>専門的知見や独自のノウハウを活かした助言や相談対応ができる体制となっているか</li> <li>マッチング支援の対象となるポジションの選定方法及び旅費等の支給対象の選定方法は具体的であるか</li> </ul>	25点
		対象企業への周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>本相談窓口（コーディネーター）を、対象企業が積極的に活用することが期待できる周知方法であるか</li> </ul>	10点
3	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や他自治体等での類似業務の実績があるか</li> <li>スタートアップに対する人材支援の実績があるか</li> </ul>	10点	

## 評価基準

5段階評価とし、各項目の配点に応じて、下表のとおり評価点を設定する。

評価基準	評価点		
	10点	20点	25点
要件を十分に満たしており、期待を大きく上回る提案である。	10点	20点	25点
要件を十分に満たしており、期待を上回る提案である。	8点	16点	20点
要件を満たしており、期待するレベルの提案である。	6点	12点	15点
要件をほぼ満たしているが、期待を下回る提案である。	4点	8点	10点
要件を満たしていない。	2点	4点	5点